

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊新発田駐屯地
第382会計隊長 大崎 新



一般競争入札について、下記のとおり公告する。

1 一般競争に付する事項

(1) 件名等

件名	規格	単位	数量	備考
仮設建物リース	仕様書のとおり	式	1	

- (2) 履行期間 令和6年3月25日(月)～令和6年3月31日(日)
(ただし、履行期間は引き続き、令和6年10月14日までとする)
(設置完了年月日:令和6年3月25日 撤収完了期限:令和6年10月31日)
- (3) 履行場所 陸上自衛隊新発田駐屯地

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 全省庁統一資格に関する資格決定通知を受けた者のうち、令和4・5・6年度において「役務の提供等」でD以上の資格に格付けられ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の処置を受けている期間中でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係にある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造もしくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 入札条件

- (1) 入札金額 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは切り捨て)をもって落札金額とするので入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜き金額を入札書に記載してください。なお、入札結果は事務処理上税抜き金額で発表する。
- (2) 再度入札 1回の入札で落札決定できない場合、直ちに再度入札を実施する場合がある。
- (3) 郵便入札 郵便入札は可とする。(再度入札を行う際は別示する)

4 入札及び契約心得を示す場所

- (1) 陸上自衛隊 新発田駐屯地 第382会計隊 契約班
- (2) 東部方面会計隊HP

5 説明会

申し出により実施する。

6 入札日時及び会場

- (1) 日 時 令和6年2月15日(木) 13:30
- (2) 会 場 陸上自衛隊 新発田駐屯地 1050号建物(業務隊舎)3階 駐屯地教場

7 落札決定方法

- (1) 総額が当隊所定の予定価格の範囲内で最低の金額をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (3) 本入札は履行期間に示した3月25日～3月31日の賃貸借期間に係る契約相手方を決定するものであるが、決定にあたっては賃貸借の全期間(3月25日～10月14日)に係る金額により判定する。
上記により令和5年度分(3月25日～3月31日)と全期間(3月25日～10月14日)の入札書を提出すること。

8 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

9 違約金等

- (1) 落札者が契約を結ばない場合、入札金額の100分の5以上を徴収する。
- (2) 落札者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を徴収する。

10 遅延賠償

遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1以上を徴収する。

11 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札
- (2) 電報、電話、ファックス等による入札
- (3) 郵便等による入札で、会計隊に入札開始1時間前までに未着のもの(到着の確認は発送者の責により行うものとする)
- (4) 入札書に記載された入札金額、件名及び入札者の氏名が判別しがたい場合(入札者の記名にあたっては、代表者(責任者)のほか担当者の氏名を記載の上、連絡先も記載すること。ただし代表者(責任者)が記名・押印する場合は、担当者の氏名及び連絡先の記載は不要とする。)
- (5) 入札書に記載された金額が訂正されている場合
- (6) その他入札に関する条件に違反した場合

12 契 約 書 の 作 成

契約金額が150万円を超える場合は契約書を、50万円を超える場合は請書を作成する。

13 適用する契約条項

- (1) 賃貸借契約条項
- (2) 談合等の不正行為に関する特約条項
- (3) 暴力団排除に関する特約条項
- (4) 部分払に関する特約条項

14 そ の 他

- (1) 委 任 状 代表者でない者が入札する場合、入札時に委任状を提出
- (2) 資 格 決 定 通 知 書 入札開始前までに、「資格審査結果通知書」の写しを提出
- (3) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は次のとおりとする。
 - ア 日 時:令和6年2月20日(火) 10時00分
 - イ 場 所:新潟県新発田市大手町6-4-16 陸上自衛隊新発田駐屯地
1050号建物(業務隊舎)3階 駐屯地教場
- (4) 設 置 工 法 入札参加前に特定行政庁に対し、許可・認可される工法を確認した上で入札に参加すること。
- (5) 仮 設 建 物 申 請 落札者は、建築基準法第6条及び第85条第5項に基づき、特定行政庁に対し、当該物件の「仮設建物」としての申請手続きを行う。また申請手続きに要する費用は落札者が負担する。
- (6) 連 絡 先 〒957-8530 新潟県新発田市大手町6-4-16 陸上自衛隊新発田駐屯地
 - ア 公 告 ・ 入 札 ・ 契 約 に 関 す る 事 項 : 第382会計隊契約班
TEL:0254-22-3151 内線(337) 担当 本間
FAX:0254-22-4666(直通)
 - イ 仕 様 書 に 関 す る 事 項 : 第30普通科連隊第3科
TEL:0254-22-3151 内線(238) 担当 宮下